

社会福祉法人広島県視覚障害者団体連合会 平成31年度事業計画

社会福祉法等の一部を改正する法律が、平成29年4月1日から施行され、2年が経過しました。

この度の法律改正は、定款の大幅な変更を伴うもので、引き続き、新定款に沿った新たな対応に努め、経営組織のガバナンスの強化を図っていくとともに、事業運営の透明性の向上に努めることとしています。

障害者差別解消法が施行され3年目を迎えることとなり、日本盲人会連合を中心に全国の視覚障害者団体が連携して、視覚障害者に対する不当な差別的な取り扱いの解消、合理的配慮の実施に向けた取り組みや、障害者差別禁止条例の制定に向けた取り組みなどを推進していく必要があります。

また、あん摩師等法19条に係わる裁判への取り組みについては、日盲連を中心に、全国の視覚障害者団体と連携し、国の行政処分を指示する活動を引き続き推進します。

更に、視覚障害者の就労や社会参加のより一層の促進を図るためには、駅ホームの転落防止柵の設置や、音響式信号機、エスコートゾーンや点字ブロックの増設など、バリアフリー対策のより一層の推進が必要です。

このような状況のもと、本連合会としては、県内の視覚障害者の福祉増進の担い手として、地域、社会に貢献する活動を展開しながらその役割と使命を果たしていくこととしています。

平成31年度においては、次に掲げる重点項目により、事業を推進する。

1 重点項目

(1) 法人本部

地域生活支援事業は、自立して日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じてこれを実施することとしている。支部団体においては、障害者福祉行政の実施主体が各市町に移っていることから、関係する市、町や、その社会福祉協議会に対して、必要とする地域生活支援事業の実施について、強く要請し、これを実施して実績を作っていただきたい。

平成31年度に法人本部が実施する地域生活支援事業の内容は、次のとおりである。

- ① 点字による即時情報ネットワーク事業
日本盲人会連合から視覚障害者に関する情報や、日々の国内外のニュースが毎日送信され、これを専用のパソコンにより点訳し、点字プリンターで打ち出し、希望する視覚障害者に発送する。
- ② 身体障害者補助犬育成事業
広島県から本連合会が委託を受け、昨年度に引き続き平成31年度も、補助犬(盲導犬)の貸与を希望する視覚障害者に対して、1頭の貸与を実施する。
- ③ 点訳・音訳奉仕員養成事業
広島県から当連合会が委託を受け、視覚障害者のための読書環境を整え、福祉の増進を図るため、点訳・音訳奉仕員養成事業を実施する。

(2) 愛命園

- ① 新事業体系への移行による障害者支援施設などの事業運営の定着化
愛命園の入所者の盲重複障害の重度化、高齢化に伴い、療護対象者が増加していることから、愛命園は、平成19年4月1日に新事業体系に移行した。
これからは、障害者支援施設、障害者福祉サービス事業(ショートステイ)、相談支援事業及び日中一時支援事業について、事業運営の充実と定着化を図る。
- ② 愛命園の事業規模の拡大について
社会福祉法人の多くは、「1法人1施設」の形態が多く、その対象となる愛命園においても事業規模の拡大を図ることが要請されるので、愛命園として地域のニーズなどから、事業規模の拡大にふさわしい事業の実施について、平素からその調査・研究に努める。
平成26年2月に開催した愛命園将来構想検討委員会を平成31年度においても引き続き開催し、愛命園の将来構想の検討を実施する。

(3) 広島県立視覚障害者情報センター

- 平成22年4月1日から「広島県立点字図書館」の名称が、「広島県立視覚障害者情報センター」に改められた。
- 本連合会としても、引き続き、情報バリアフリー化に向けた取り組みに努めるとともに、県職員に準じた給与の改善や、指定管理料の不足分についての必要な措置について県に要望する。
- 平成23年度から始まった5年間の指定管理者として、平成31年度は2期目の4年目を迎える。今回の指定管理期間は、平成28年度から平成32

年度までの5年間となるが、情報の高度化、多様化に対応し、利用者のサービスの向上に努め、視覚障害者の自立と社会参加の促進に努める。

(4) 福山市視覚障害者地域活動支援センター

視覚障害者に対する歩行訓練、日常生活訓練、点字技能訓練、パソコン技能訓練や、サポート、芸術及びスポーツ活動の支援に係る事業について、従来は、「福山市障害者生活訓練等事業所」として限られた活動をしていたが、平成20年度において、中核都市である福山市から同事業に対して新たに相当額の事業補助をすることとされたので、同事業所の名称を「福山市視覚障害者地域活動支援センター」に改め、事業運営の充実を図ってきており、平成31年度においても引き続き事業運営の一層の充実を図る。

(5) 地域社会に貢献する活動

当連合会及びその施設としては、地域の人々に施設を広く知ってもらい、また視覚障害者の活動や視覚障害者に対する理解を深めてもらうため、地域社会に貢献する活動の推進に努める。

2 主要行事

(1) 広島県視覚障害者団体連合会 評議員会・理事会

① 第1回理事会の開催

ア 日 時 2019年6月2日(日)(予定) 13時から

イ 場 所 広島県立視覚障害者情報センター2階会議室

② 定時評議員会の開催

ア 日 時 2019年6月23日(日)(予定) 13時～

イ 場 所 広島県立視覚障害者情報センター 2階会議室

③ 第2回理事会の開催

ア 日 時 2020年3月14日(土)(予定) 13時～

イ 場 所 広島県立視覚障害者情報センター 2階会議室

④ 第2回評議員会の開催

ア 日 時 2020年3月22日(日)(予定)13時～

イ 場 所 広島県立視覚障害者情報センター 2階会議室

(2) 日本盲人会連合全国大会・中国ブロック大会

- ① 中国ブロックグランドソフトボール大会(広島県大会)
ア 期 日 2019年5月18日(土)~19日(日)
イ 会 場 広島県立中央特別支援学校グランド
- ② 第72回全国盲人福祉大会(札幌大会)
ア 期 日 2019年5月26日(日)~28日(火)
イ 会 場 26日・27日 ニューオータニイン札幌
28日(大会式典) 札幌市民交流プラザ
- ③ 第65回全国盲青年研修大会(三重県大会)
ア 期 日 2019年9月22日(日)~23日(月)
イ 会 場 三重県津市
- ④ 第65回全国盲女性大会(愛知県大会)
ア 期 日 2019年8月27日(金)~29日(日)
イ 会 場 愛知県名古屋市
- ⑤ 第68回日本盲人会連合中国ブロック盲人福祉(島根県)大会
ア 期 日 2019年9月7日(土)~8日(日)
イ 会 場 島根県民会館、ホテル一畑
- ⑥ 中国ブロック三療研修会
ア 期 日 2019年11月23日(土)~24日(日)
イ 会 場 鳥取県